

高齢者向け給付金の申請について

高齢者向け給付金とは？

政府において、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金上げの恩恵が及ぶにくい所得の少ない高齢者の方に対して、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給するものです。



■対象者・支給額

対象者：平成27年度臨時福祉給付金(簡素な給付措置)の支給対象者(※)のうち、平成28年度中に65歳以上となる方

※平成27年度分の住民税が課税されていない方です。ただし、住民税において、課税者の扶養親族になっている方は除きます。

※65歳以上の方であれば支給されるわけではありません。

支給金：3万円 ※対象者1人につき1回限り

■申請方法

①申請先：基準日(平成27年1月1日)に住民登録のある市町村

②提出書類：申請書、本人確認書類

※対象者(見込)には、4月下旬に申請書を郵送いたしました。

③申請場所

・城里町役場本庁舎1階
「臨時福祉給付金特設窓口」

・桂支所 ・七会支所

④申請期間

5月2日(月)～7月29日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日を除く

■注意事項

・原則として、申請期間以外の申請は受け付けできません。

・城里町以外が申請先となる場合、その市町村へお問い合わせください。

**「臨時福祉給付金」を装った
“振り込め詐欺”や
“個人情報の詐取”
にご注意ください。**

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員をかたった不審な電話や郵便が届いた場合、城里町役場福祉こども課や笠間警察署(☎0296-73-0110)へご連絡ください。

■問合せ

《制度について》

厚生労働省専用ダイヤル

☎0570-037-192

《申請について》

城里町役場福祉こども課

「臨時福祉給付金特設窓口」

☎029-353-7265(直通)

行政相談委員による行政相談

行政相談委員は、「めざそう 住みよい まちづくり」をスローガンに、住民の皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付けます。

毎日の暮らしの中で、困っていることや悩んでいることがありましたら、お気軽にご相談ください。相談内容、個人情報は厳守いたします。

平成28年度行政相談日程

相談日	場 所	行政相談委員
5月25日(水)	コミュニティセンター城里	田上 勤、加藤木 賢
7月20日(水)	桂 公 民 館	加藤木 賢、根本 政夫
9月21日(水)	七会公民館	加藤木 賢、根本 政夫
10月19日(水)	コミュニティセンター城里	田上 勤、根本 政夫
12月21日(水)	桂 公 民 館	田上 勤、加藤木 賢
2月22日(水)	七会公民館	田上 勤、根本 政夫

時 間 午前10時～正午

問合せ 総務課 ☎029-353-7466(直通)